

平成26年度第2回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(秋田市子ども・子育て会議)会議録

1 日時 平成26年8月29日(金)午後1時30分～午後2時40分

2 場所 サンパル秋田 学習室2

3 出席者

(1) 委員(18人)

柴田誠会長、廣嶋禮治副会長、小野誠委員、金持史宣委員、佐々木亮次委員、
佐藤チエ子委員、佐藤真知子委員、讃岐信孝委員、鈴木真喜子委員、
玉木克弥委員、富塚リエ委員、中川聖子委員、中谷久仁夫委員、
古田由美子委員、細部あけみ委員、山崎明美委員、山崎純委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

佐々木吉丸子ども総務課長、碓谷阿津子子ども新制度担当課長、
加藤育広子ども育成課長、奈良美奈子子ども健康課長、
赤上智子子ども未来センター所長、ほか関係職員

4 傍聴者 2人

5 会議の内容

開会

議事

- (1) 子ども・子育て支援事業計画について
- (2) 教育・保育の利用者負担額(案)について
- (3) 認可・認定等のスケジュールについて
- (4) その他

閉会

6 議事要旨

柴田誠会長

それでは、本日の議事の(1)子ども・子育て支援事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいたします。

渡辺丈夫委員

市全域の量の見込みと確保方策に関して、27年度の体制としては保育所50園、幼稚園17園、認定こども園15園となっていますが、主な内訳を教えてください。
事務局（子ども新制度担当課長）

幼稚園は、現在、市内に31園ありますが、このうち、幼稚園として新制度に移行することを希望する施設が6施設、移行しないことを希望する施設が秋大附属幼稚園を含めて11施設、認定こども園として新制度に移行することを希望する施設が14施設であります。したがって、27年度に、幼稚園として残るのが17施設、認定こども園が、保育所から移行することを希望する1施設を加えて15施設ということになります。

山崎純委員

利用者支援事業について伺います。確保方策として1カ所となっていますが、これは、基本型と特定型のどちらで実施する予定でしょうか。また、これまでも保護者等からの相談には適切に対応されていると思うのですが、利用者支援事業として実施することで現状とどのように変わるのででしょうか。

事務局（子ども未来センター所長）

利用者支援事業については、基本型で実施予定で、場所としては、子ども未来センターを予定しております。また、現状との違いにつきましては、利用者支援事業では、会議を開催して関係機関と連携・調整を図りながら実施していくこととなりますので、幅広く情報を把握した上で、個々の利用者のニーズにあった情報をきめ細かく提供していくことが可能になるものと考えています。

山崎純委員

5年間1カ所で実施予定となっていますが、母親の育児ストレスや焦燥感の解消には、どこの地域子育て支援拠点施設でも相談できる体制を作っていただきたいと思います。拠点施設も9カ所まで広がっていきますので、是非とも、どこの施設でも相談に対応できる体制としていただきたいと思います。

事務局（子ども未来センター所長）

すべての拠点施設に専門職員を配置し、利用者支援事業として展開していくことは難しいですが、情報提供につきましては、どこの施設でも同様の情報が得られるように、事業内容を具体化していく過程で、専門職員が各施設を巡回できるような体制を検討していきたいと思います。

柴田誠会長

ただいまのような事項は、事業計画に盛り込まれていくことになるのでしょうか。
事務局（子ども総務課長）

本日ご報告している量の見込みと確保方策は数に関する内容ですので、資料のように1カ所で実施という記載になりますが、そのほかの内容に関しては、任意記載事項の中で記載していく予定であります。

讃岐信孝委員

確認ですが、量の見込みと確保方策を中間報告するとのことですが、この内容については、今後も、さらに議論していくという理解でよろしいでしょうか。

事務局（子ども総務課長）

そのとおりです。

渡辺丈夫委員

28年度に幼稚園から認定こども園に移行する施設が6施設ということですが、この6施設は、27年度は施設型給付の対象施設でしょうか。

事務局（子ども総務課長）

現在のところ、その予定となっております。

柴田誠会長

次に、議事の（2）教育・保育の利用者負担額（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいたします。

渡辺丈夫委員

1号認定の保育料についてであります。市徴収基準額において、教材費や施設整備費、冷暖房費などは、どれくらいまで含まれているのでしょうか。

事務局（子ども育成課長）

資料中では、市徴収基準額は入園料および保育料等の平均額と記載しておりますが、この「等」の中に含まれるのは何かというご質問と思います。入園料と保育料以外は、教材費、施設整備費、冷暖房費、歯科内科検診代の4項目です。

讃岐信孝委員

保育料は実費徴収と私徴収ができることとなっておりますが、今の4項目については、保育料に含まれるため実費徴収はできないという理解でよいでしょうか。保育標準時間と保育短時間の保育料の差が1.7%で設定されていますが、保育短時間利用の場合、何度か延長保育を利用すると保育標準時間の保育料を上回り、現在より確実に保育料が上がるという試算があります。あくまでも国が定め額を基準にした設定ではありますが、この点について、さらに検討がなされるのでしょうか。

事務局（子ども育成課長）

先ほどの4項目以外の項目については、代表的なものでは給食費になるかと思いますが、それらは実費徴収ができることとなります。逆に、保育料に含まれる4項目は、実費徴収できないこととなります。

事務局（子ども総務課長）

ご指摘いただいたような状況が生じることについては把握しております。本日お示ししているのは国の仕組みに基づいて設定した内容であります。今後、国の

動向等を踏まえながら、調整してまいりたいと思います。

渡辺丈夫委員

低所得者層については、1号認定の保育料が2号認定の保育料より高くなっており、預かる時間が短いにもかかわらず保育料が高くなるという逆転現象が生じています。この点については、国の基準によるものでやむを得ない面もあるのですが、秋田市として何らかの対策をお考えでしょうか。

事務局（子ども総務課長）

先ほどの説明の中でも触れましたが、本日お示ししている利用者負担額については、現時点における案であり、国の予算編成の動向により変動が生じる可能性があります。また、さまざまな経過措置についても検討されることとなっておりますので、ご指摘の点も含め、今後、検討していきたいと思います。

渡辺丈夫委員

2号および3号認定保育料の階層区分が25段階となっており、国の8段階と比較して非常に複雑になっています。各施設における事務処理が非常に煩雑になることから、国と同様の8区分とまでは申しませんが、それに近い形で、もう少しすっきりとしたものになるよう考慮すべきではないでしょうか。

事務局（子ども総務課長）

これまで別制度であったものが同一制度になるものですから、ご指摘のような違和感が生じるかもしれませんが、当面は、新制度への移行にあたって、保護者にできるだけ変化がないようにするという方針に基づきまして、お示しした区分で実施させていただき、その後、必要に応じて見直しを考えていきたいと思います。

渡辺丈夫委員

他市町村と比較しても、秋田市はかなり細かく階層がわかれておりますので、数年後と言わず、早急な検討をお願いしたいと思います。これは要望です。

柴田誠会長

次に、議事の（3）認可・認定等のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいたします。

讃岐信孝委員

スケジュールについては、ほぼ例年どおりという感じがしますが、2号および3号認定の利用施設の決定通知の時期をもう少し早めることはできないのでしょうか。これは、新たに市が認定こども園についての審査や利用調整を行った上で契約を結ぶということになりますので、確認したいと思います。また、地域型保育の場合はどうなるのかということもあります。全体的には例年どおりのスケジュールですが、いくつかの複雑な事情が絡む可能性があり、保護者自身が迷って2月まで

に決まらなないと、安全策としてどこか他の施設にということも考えられます。やってみなければわからないというところもありますが、従来どおりのスケジュールでよいものでしょうか。

事務局（子ども育成課長）

ご指摘のとおり、特に2号・3号認定子どもについては、今までの認可保育所分に加えて認定こども園の審査等を行うこととなりますので、全体の審査件数が増えることとなります。我々としても職員を手厚くして、できる限り早い時期に決定通知等を出したいと考えておりますが、総体の件数が増えますので、時期を早めるというよりは、何とか従来と同時期に決定するという考え方で進めてまいりたいと思います。また、安全策として他の施設を利用する可能性については、具体的には認可外施設になろうかと思いますが、保育料等の面で違いがあります。保護者にとっても、施設側にとっても、できる限り早めに決定することがよいということは重々承知しておりますので、遅くとも例年どおりの時期は確保したいと考えております。

柴田誠会長

利用希望者に対する周知の問題もあるのではないのでしょうか。制度が変わることに対して不安があると思います。このような状況で、周知方法等については、何かご検討されているのでしょうか。

事務局（子ども育成課長）

8月の広報あきたにおいて、子ども・子育て支援新制度の概略について説明を行っております。また、この後、9月19日発行の広報あきたにおいて、保育料がどう変わるのか、利用手続はどうなるのかといったことなどについてご説明する予定です。加えて、施設関係者の方々に対しては、保護者から直接問い合わせがある可能性がありますので、昨日、保育料や利用手続等の概略についての資料を配布し、保護者等からの問い合わせに活用していただくようお願いしたところであります。

渡辺丈夫委員

現在、認定こども園を利用している子どもが、保育所に空きが生じたからという理由で、突然退園するケースがありますが、新制度では、このようなことはないかと理解してよろしいのでしょうか。

事務局（子ども育成課長）

2号および3号認定子どもについては、市が利用調整を行いますので、1人のお子さんに複数の施設入所を承諾することはあり得ないこととなります。その意味で、保護者の方々からは、第一希望から第三希望まで出していただいた上で、利用調整を行います。ご指摘のようなケースは、1号認定と2号および3号認定の間ではあり得るかもしれませんが、2号および3号認定の中において、他施設入所による退園というのは、市内の場合は生じないと考えています。

柴田誠会長

ほかにございませんでしょうか。それでは、議事の（4）その他について、事務局から何かございませんでしょうか。

【事務局から今後の会議スケジュールの予定について説明】

柴田誠会長

委員の皆様から、ほかにございませんか。

讃岐信孝委員

幼稚園や認定こども園、保育所に対して意向調査があり、その結果が本日の資料のベースになっているかと思いますが、実際は、幼稚園も認定こども園も保育所も迷っているというのが実態です。これは、各施設関係者にとって、公定価格が思っていたより期待はずれだったということによるもので、特に、現在話題になっている認定こども園は、さらに迷いが大きくなったと思います。公定価格そのものは、国が決めていくものですので、秋田市に対してどうこうということではないのですが、新制度の当初目的である、すべての幼稚園、認定こども園、保育所において良質な保育と教育を提供するということからすれば、認定こども園と保育所にとっては、保育時間が幼稚園よりかなり長くなるにもかかわらず、負担感が大きくなるという結果となっています。これは、公定価格のベースとなっている職員配置の基準も関係しているからだと思いますが、秋田市からも、機会があれば国に問題提起していただければというお願いです。

事務局（子ども総務課長）

秋田市単独でできることは限られておりますが、国の動向等を十分に把握しながら、可能な範囲内で対応してまいります。

渡辺丈夫委員

新制度に対する秋田市の取組は他県および県内各市町村と比較して、かなり精力的に進められているものと認識しています。これは、数年前に子ども未来部が創設され、幼稚園・保育所を一体的に所管する体制になっていたことによる成果だと思えますし、幼稚園関係者にとってもいい方向になってきていると実感しています。このような中で、国では幼保連携型認定こども園を推進していく方向で取り組んできておりますので、市としても同様の方向で推進していくお考えがあると思えます。例えば、兵庫県では知事が先頭に立って進めたことにより、認定こども園が劇的に増えたという状況があります。秋田県内でも、現在は、秋田市がリードしていく立場になっていると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局（子ども総務課長）

幼保連携型認定こども園を普及・促進していくという国の方針のもと、市としてもその方向で進めてきておりますので、その延長線上でできることに取り組んでいきたいと思っております。

柴田誠会長

事業計画の内容を検討していく中で、ただいまのような点も検討されていくものと思えます。よろしく申し上げます。ほかにございませんか。ないようですので、これもちまして議事を終了します。